

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根 ひがしうら



令和5年度実績額

5,980,462円

令和5年度も町内のみなさまのご理解、ご協力を賜わり、心よりお礼申し上げます。

みなさまからお寄せいただいた寄付金は、東浦町のまちを良くする活動に約8割、愛知県内の広域の社会福祉施設の整備や団体の事業等に約2割が役立てられます。

東浦町では、次のような事業に役立てられます。

地域福祉推進のために

- 地域支え合いセンター
「にじいろひろば」の運営
- 「ひがしうらのふくし」発行
- 各種団体運営費等助成
- 地域福祉計画重点プロジェクト参画等



大口寄付者紹介(7万円以上)

前田紡績株式会社 様
東浦町民生委員・児童委員協議会 様
東浦町立小・中学校 児童・生徒・職員 様

~多額のご寄付をありがとうございました~

子どもたちのために

- 福祉実践教室
- 子どもの貧困対策事業
- 出産祝い品贈呈



障がいのある方のために

- 福祉車輛・福祉機器等の貸出
- ふれあいレクリエーション大会



高齢者のために

- ひとり暮らし高齢者等見守り事業



歳末たすけあいに

- 年末年始応援パック配布事業



東浦町共同募金委員会

〒470-2103 知多郡東浦町大字石浜字岐路23-1 町福祉センター内

TEL(0562)84-3741 FAX(0562)84-3737 Email:h-syakyo@ma.medias.ne.jp

赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ」です。

誰かの役に立ちたくて、
募金をしたら、
じぶんの町の
役に立っていた。

赤い羽根は
自分たちを応援する
募金でもあります。

赤い羽根

【赤い羽根共同募金】

赤い羽根共同募金は、第2次世界大戦後の1947年（昭和22年）に、市民が主体の取り組みとしてスタートしました。毎年10月1日～翌年3月31日までの6か月、町のいたるところでボランティアが呼びかけを行っています。

赤い羽根は共同募金の
シンボルです。
昔、赤い羽根が「善い行い」や
「勇気」の象徴とされてきたこと
によると言われています。

じぶんの町

【じぶんの町を良くする活動】

集まったお金は、募金されたその地域で使われます。つまり「じぶんの町を良くする活動」のために使われているのです。あなたの町での使いみちはデータベース「はねっと」で調べられます。 <https://hanett.akaihane.or.jp>

わたし

【その町に住む私】

あなたの募金が、じぶんの町を住みやすい町にしています。あなたの近くで困っていた人を笑顔にしてくれます。そのうれしい気持ちがまた赤い羽根につながっていくと、うれしい大きな輪ができていきます。

寄付金の税制優遇

「赤い羽根共同募金」への寄付は、法人、個人ともに、税制上の優遇措置の対象となります。（指定寄付金対象となる数少ない団体のひとつです。）

・個人による寄付

所得税については所得控除または税制控除

所得控除額＝寄付金額（年間所得の40%を限度とする額）－2,000円

税額控除額＝{税額控除対象寄付金額（年間所得の40%を限度とする額）－2,000円}×40%

住民税については税額控除の対象となります。

税額控除額＝{寄付金額（年間所得の30%を限度とする額）－2,000円}×10%

・法人による寄付

法人税については全額損金算入となります。

共同募金は災害時にも役立っているの？

大規模な災害が起こった際の備えとして、都道府県の共同募金会では募金額の一部を「災害時準備金」として積み立てています。この積み立ては、大規模災害が起こった際に、災害ボランティアセンターの設置や運営など、被災地支援に役立てられます。

スマホからも、
募金できます♪

東浦町での
寄付や使い道も
見ることができます



赤い羽根データベース はねっと  で検索！